

請 願 第 3 号	平成29年2月21日受理
付 託 委 員 会	文教安全常任委員会
件 名	就学援助の入学準備金3月支給など制度拡充を求めます
紹 介 議 員	高 山 敏 朗 議 員 伊 原 忠 議 員 堀 口 明 子 議 員
請 願 要 旨	<p>私たち、新日本婦人の会八千代支部は、昨年10月に市長対話を行いその中で就学援助金のうち入学準備金について、5月支給ではなく実際に学用品を準備するお金が必要な3月の支給をと要望しました。市長からは把握と支給方法が難しく、支給した後転出したら回収できなくなるからと回答を受けました。</p> <p>しかし、現在千葉県内でも3月支給に踏み切った自治体が6カ所出てきましたし、検討中は20自治体、大部分の資金が国庫補助金という点から見ても、自治体同士の連絡で解決する方法もあると思います。</p> <p>入学児童・生徒は市で把握できているはずです。支給方法は自治体で検討し、実施している自治体に聞いたりしてできるのではないのでしょうか。</p> <p>保護者が数万円のお金の調達に悩まなくて済むよう安心して入学させられるように憲法が保障する「義務教育は無償」を文字どおり実現するためにも就学援助制度のさらなる拡充を求めて強く請願します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>入学準備金の支給を入学前の3月以前に支給してください。</p>